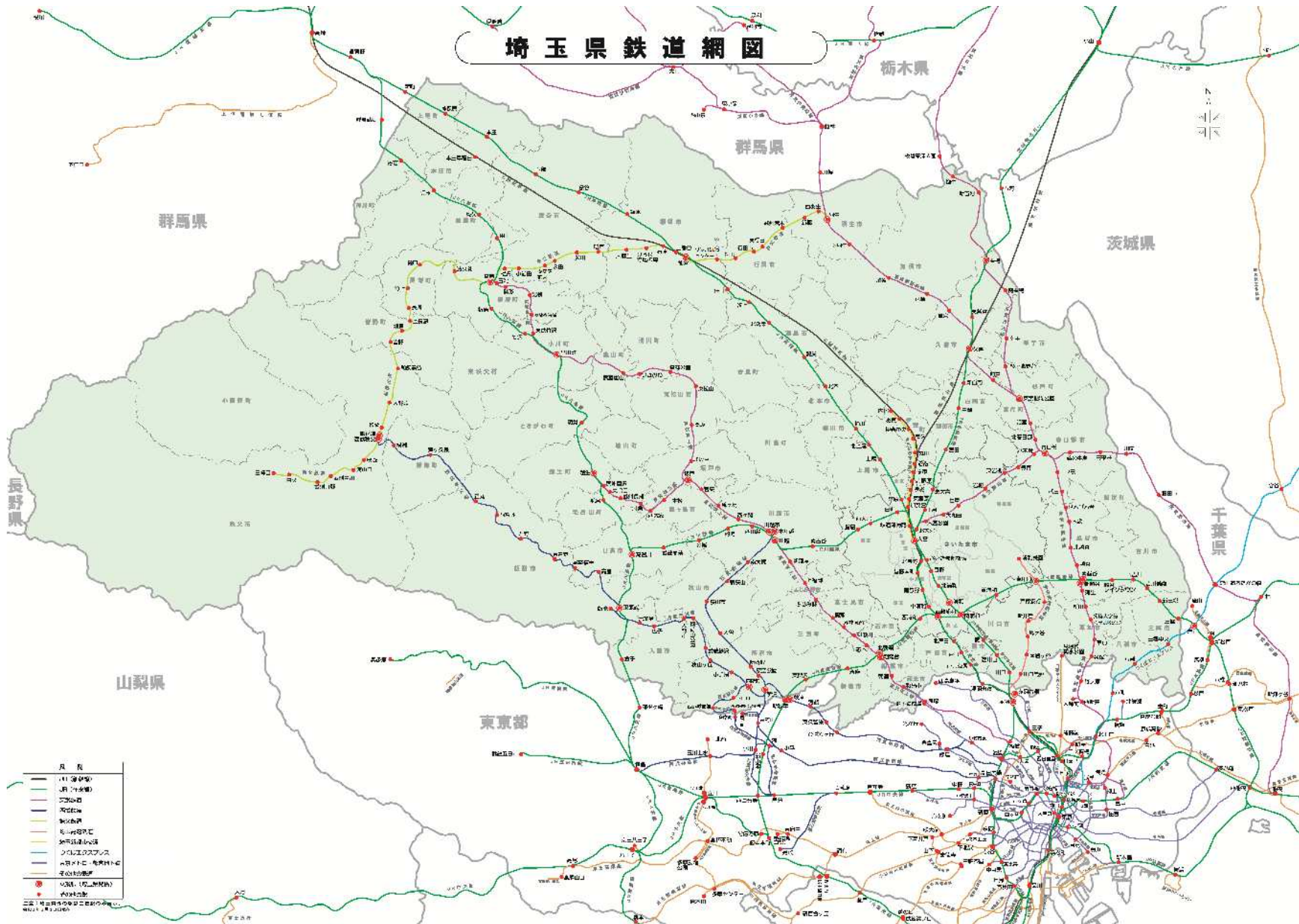




(資料編VI-6-2) 鉄道事業者の計画

第1 東日本旅客鉄道(株)大宮支社

1 施設の現況

線 路	延 長	記 事
武蔵野線	34km550m	昭48. 4. 1開通
東北本線	44km020m	明16. 7.28開通
東北本線(新幹線)	39km965m	昭57. 6.23開通(上野～大宮間 昭60.3.14)
高崎線	3km000m	明16. 7.28開通
高崎線(新幹線)	10km500m	昭57.11.15開通
川越線	29km000m	昭15. 7.22開通
埼京線	13km635m	昭60. 9.30開通

2 防災対策

(1) 施設の現況

大宮支社管内において、高架橋柱・橋脚・駅舎等の補強および盛土や駅天井等の補強工事を実施している。

(2) 河川増水による災害発生のおそれある箇所の把握

降雨等による河川増水による災害の発生に備え、各橋梁に設置している水位計を用い常時観測を実施する。

水位計設置箇所

番号	線 名	駅 間		線別	橋りょう名	予想される災害種別
1	東北本線	東大宮	蓮田	複	綾瀬川橋りょう	河川増水
2	東北本線	東鷲宮	栗橋	複	古利根川橋りょう	河川増水
3	川越線	指扇	南古谷	単	荒川橋りょう	河川増水

3 防災体制の強化

(1) 防災業務実施計画

地震やその他災害の発生時にお客さま及び社員等の地震の安全確保のため、早期情報把握、負傷者の早期救出・救命を図るよう、防災体制の整備、対策本部設置による指揮命令系統の確立などのほか、関係行政機関、関係公共機関及び他会社をはじめとした関係各社との連携を図る目的として、策定した防災業務実施計画に基づき必要な教育、訓練を実施する。

(2) 総合防災訓練

大規模地震や大規模輸送障害の発生を想定し、救助・救命、お客さまの避難誘導、災害復旧等の判断力と技能の養成及び迅速かつ適切な災害復旧活動の遂行を目的とし、総合防災訓練を実施する。

(例)・社員、家族の安否確認訓練

- ・非常参集訓練
- ・情報収集、初動対応訓練
- ・社内機関での災害対策訓練 等

第2 東日本旅客鉄道(株)高崎支社

1 施設の現況

(1) 路線

路線	延長 (キロメートル)	記 事
合計	163,095	
高崎線	59,800	複線
上越新幹線	54,795	複線
八高線	48,200	単線

(2) 平面交差 (踏切)

2025.5.1 現在

路線	1種手動	1種自動	3種	4種	計
合計	0	206	0	9	215
高崎線	0	107	0	0	107
八高線	0	98	0	8	106

2 防災体制の強化

(1) 気象状況の観測

気象状況の把握のため、設置している雨量計、部外気象データ（レーダ雨量）及び風速計を用い、風雨に対し常時観測を実施する。

雨量計設置箇所 高崎線 北上尾駅、北本駅、吹上駅、籠原駅、本庄駅

八高線 越生駅、小川町駅、折原駅、用土駅、丹荘駅

レーダ雨量対象 高崎線 全線、八高線 全線

風速計設置箇所 折原駅～寄居駅間

(2) 河川増水による災害発生のおそれある箇所の把握

降雨等による河川増水による災害の発生に備え、各橋梁に設置している水位計を用い常時観測を実施する。

水位計設置箇所

2025.5.1 現在

番号	線 名	駅 間	線 別	区 域		延 長 メートル	予想される災害種別 () 内は橋梁名
				自 キロ メートル	至 キロ メートル		
1	八 高	毛 呂 越 生	単	37,960	38,010	50	河川増水 (毛呂川)
2	〃	越 生 明 覚	〃	39,850	39,920	70	河川増水 (越辺川)
3	〃	明 覚 小川町	〃	45,017	45,097	80	河川増水 (都幾川)
4	〃	明 覚 小川町	〃	51,731	51,770	39	河川増水 (槻 川)
5	〃	折 原 寄 居	〃	62,663	62,801	138	河川増水 (荒 川)
6	〃	松 久 児 玉	〃	74,021	74,209	188	河川増水 (身馴川)
7	〃	丹 荘 群馬藤岡	〃	81,415	81,938	523	河川増水 (神流川)
1	高 崎	籠 原 深 谷	復	45,400	45,414	14	河川増水 (唐沢川)
2	〃	岡 部 本 庄	〃	52,950	53,475	525	河川増水 (身馴川)

(3) 防災業務実施計画

地震やその他災害の発生時にお客さま及び社員等の地震の安全確保のため、早期情報把握、負傷者の早期救出・救命を図るよう、防災体制の整備、対策本部設置による指揮命令系統の確立などのほか、関係行政機関、関係公共機関及び他会社をはじめとした関係各社との連携を図る目的として、策定した防災業務実施計画に基づき必要な教育、訓練を実施する。

(4) 総合防災訓練

大規模地震や大規模輸送障害の発生を想定し、救助・救命、お客さまの避難誘導、災害復旧等の判断力と技能の養成及び迅速かつ適切な災害復旧活動の遂行を目的とし、総合防災訓練を実施する。

(例)・社員、家族の安否確認訓練

- ・非常参集訓練
- ・情報収集、初動対応訓練
- ・社内機関での災害対策訓練 等

第3 秩父鉄道株

1 目的

輸送機関として鉄道の負う使命にかんがみ、沿線全地域にかかる災害の発生を未然に防止し、災害が発生した場合においては、被害の拡大を防ぎ、かつ被害箇所の迅速な復旧を図りその機能を維持することに努め、生命及び財産の尊重を第一義とし、本来の使命を達成して、社会の安寧に寄与することを目的とする。

2 施設の現況

線 名	区 間	延長	主 要 駅
秩父本線	羽生～三峰口間	71.7km	羽生、行田市、熊谷、寄居、秩父
三ヶ尻線	三ヶ尻駅～武川間	3.7km	三ヶ尻
計		75.4km	

3 過去の主な災害

事 故 件 数	単位	S 22年	S 40年	S 41年	S 49年	H10年	H11年	H27年	R 1年
橋梁袖石崩壊	m ²	86(9)							
土留壁崩壊	m ²	294(5)			218(8)				
道床流失	m ²	2,317(15)		29(6)					
土砂崩壊	m ³		10(1)	85(19)		38(2)	43(4)	600(2)	
電柱被害	本	480(7)		60					
線路脇陥没	m ³								50(1)

() 内箇所数

4 予想される災害

(1) 気象の災害（予想される気象の災害）

災害種別	災害状況	被害予想箇所又は区間			関係市町村	関係警察署
		駅間	鉄道杆	地番		
1 線路埋没	切取又は半切取部で両側又は片側の地山崩壊し線路を埋没した前例あり	波久礼～樋口	熊谷 23.150～ 23.550	大里郡寄居町大字末野字上寒野地内 秩父郡長瀬町大字矢那瀬字下波久礼地内	寄居町 長瀬町	寄居警察 秩父警察
		波久礼～樋口	26.000～ 26.400	秩父郡長瀬町大字矢那瀬八寺沢地内	〃	秩父警察
		武州日野～白久	54.150～ 54.550	秩父市荒川日野字馬立～荒川白久字吉本地内	秩父市	〃
2 道床流失	切取にして且つ勾配区間のため大量の野水浸水流下し長区間道床砂利を流失した前例あり	上長瀬～親鼻	33.100～ 33.600	秩父郡皆野町大字下田野字田端地内	皆野町	〃
		〃～〃	33.650～ 33.900	秩父郡皆野町大字親鼻字土京地内	〃	〃
		和銅黒谷～大野原	39.000～ 39.500	秩父市大字大野原字沼地内	秩父市	〃
		浦山口～武州中川	49.650～ 50.000	秩父市荒川上田野字飛沼原～字田之端地内	〃	〃
		武州日野～白久	52.930～ 53.350	秩父市荒川日野字森之上～字皆谷原地内	〃	〃
3 路盤崩壊又は浸蝕	高築堤のため路盤崩壊し又異状出水により路盤の浸蝕をうけた前例あり。	持田～熊谷	羽生 13.600～ 14.400	熊谷市佐谷田地内	熊谷市	熊谷警察
		御花畑～影森	46.750～ 46.850	秩父市下影森字田野沢原地内	秩父市	秩父警察

(2) 人為災害（予想される人為災害）

災害種別	災害状況	被害予想箇所又は区間			関係市町村	関係警察署
		駅間	鉄道杆	地番		
1 線路支障	併行する国道を走行中の車両類が転落し線路支障する前例あり。	寄居～波久礼	21.335～ 21.500	大里郡寄居町大字末野字竹原地内	寄居町	寄居警察
		波久礼～樋口	24.000～ 24.100	秩父郡長瀬町大字矢那瀬字根岸地内	長瀬町	秩父警察
		〃～〃	25.800～ 26.670	秩父郡長瀬町大字矢那瀬市瀬中西～大字下郷字大道下地内	〃	〃
		樋口停車場構内	26.900～ 27.370	秩父郡長瀬町大字下郷字大道下～字番場地内	〃	〃
		皆野～和銅黒谷	37.000～ 37.800	秩父郡皆野町大字皆野字中之芝～秩父市黒谷字下田地内	皆野町 秩父市	〃

5 災害予防計画

(1) 運転事故防止委員会

運転事故防止のため安全統括管理者を委員長とする委員会を設け事故並びに災害防止の基本的な要件となる事項を総合的に企画調整し推進する。

(2) 災害防止

ア 災害を早く察知するため下記の設備を設け観測している。

A 風速計

行田市、武川、荒川橋梁、黒谷

B 地震計

波久礼

イ 気象の災害に対しては、それ等が予想される地域（場所）に対し、下記各種の予防処置を講じ、かつ巡視を頻繁に行い防護工の機能の確認に努める。

記

A 防護擁壁の修理、増強、新設（対土砂崩壊、落石）

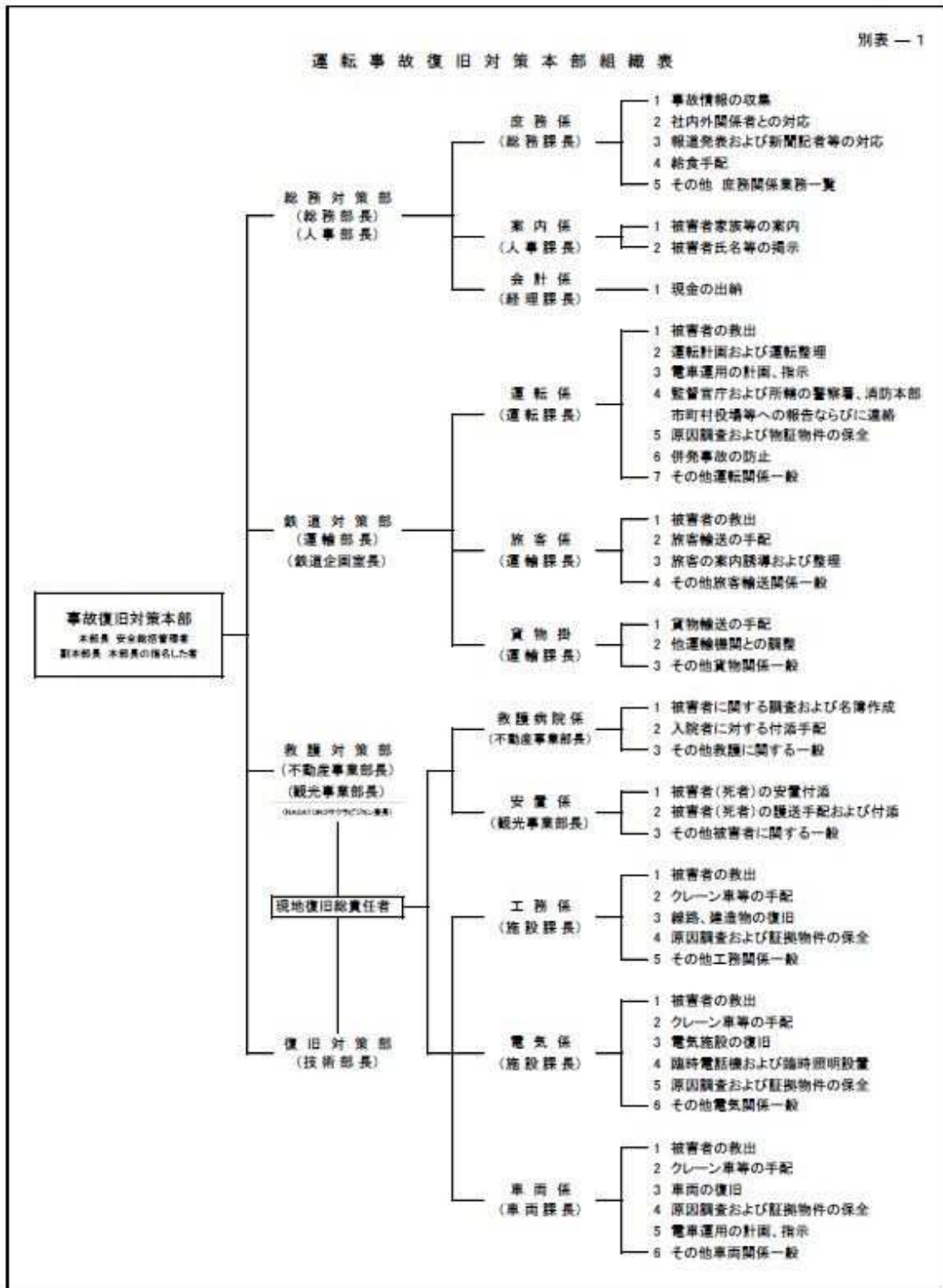
- B 廃水設備の修理、補強、新設
- C 法面強化
- D 路盤防護
- E 側溝改良
- F 融雪カンテラの整備、設置

ウ 人為災害は殆どの場合突発的に起こり、その予防は困難であるが、下記対策をとって、極力これが軽減をはかる。

- A 交通安全関係各機関と、相互に緊密な連絡を保ち、単独又は共同して事故防止行事を計画実行し、かつ又普及広報して、交通安全意識の高揚をはかる。
- B 踏切保安設備の設置
- C 踏切道の廃止、統合、交通規制
- D 踏切道の構造改良
- E 道路縁ガードレールの設置
- F 橋桁の桁下高の標示並びに橋桁防護工の設置

6 災害応急対策計画

(1) 災害対策本部の組織及び事務分掌



(2) 災害拡大防止

ア 気象の災害が発生するおそれある時は、その規模により鉄道自体にて第1～3種警備を発令し、要注意箇所に対し固定監視し又は特別巡視を行い、安全運転を確保し、かつまた災害を早期に発見し継発事故を防ぎ、災害の拡大を防止する。

イ 人為災害の拡大を防止するには、直後の処置が最も肝要であり、このため平素交通安全関係各機関と連絡をとり、一般市民及び道路運送業者に、交通安全思想を普及し、特に下記を期待する。

記

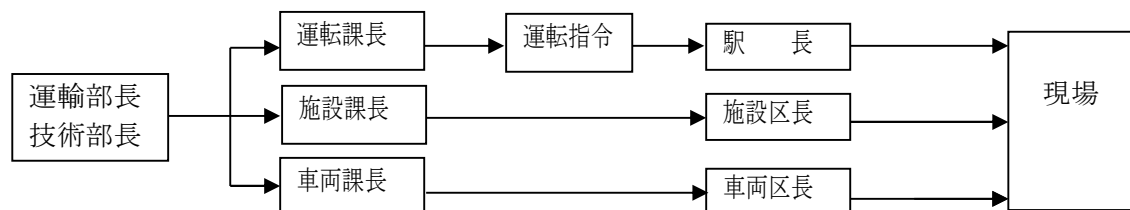
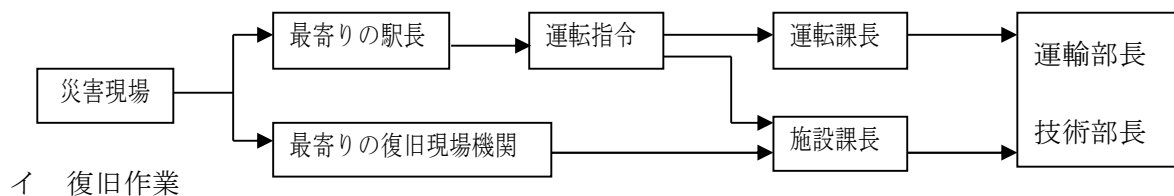
A 道路運送車両は必ず法規で定める防護器具を携帯し、事故の発生した場合、遅滞なく防護処置を講ずること。

B 事故発生場所附近住民又は一般通行者の、鉄道当局に対する速報等の適切な協力

(3) 災害復旧

一度災害が発生した場合は、鉄道は自力にてすみやかにこれを復旧し、列車を運転して輸送再開に努める。又災害が各所にわたり、かつ、その規模の大きい場合は、災害対策本部を設置し、自力復旧に邁進するが、要すれば関係防災機関に連絡して、その協力を要請する。

ア 災害時通報系統



B 復旧作業の責任者及び担当

区 分	責任者	担 当
保線関係 電気関係	施設区長	秩父本線、三ヶ尻全線
車両関係	車両区長	電車機関車、貨車全車両

C 災害復旧現場機関並びに要員

所 在 地	保線関係	電気関係	車両関係	記 事
熊 谷			熊谷分遣所 (1)	左表の外、下記要員あり、状況により応援出動する。 I 工場員 広瀬川原 (22)
石 原	施設班 (3)	施設班 (4)		
広瀬川原			車両区 (6) 電気車検車班 (8)	
武 川			武川分遣所 (1)	
寄 居	施設区 (3) 施設班 (3)	施設区 (3) 施設班 (4)		
秩 父	施設班 (3)	施設班 (4)		
三峰口			三峰口分遣所 (1)	
熊谷貨物ターミナル三ヶ尻			三ヶ尻分遣所 (3)	
計	12	15	20	

第4 東武鉄道(株)

1 事故防止対策

- (1) 平素から線路の巡回を実施して危険箇所の発見につとめ、輸送の安全を確保するとともに、従業員に対しては、機会あるごとに、指導教育訓練を実施し、災害時における応急対策要領の徹底を図るものとする。

特に要注意か所については、嚴重に監視するとともに、その改修につとめるものとする。

- (2) 降雪時における運行対策として、駅及び車両基地に融雪器を設置し、凍結防止を図るとともに、状況に応じて排雪列車の運転を行う。
- (3) 気象観測機器設置場所

ア 風速計設置場所

草加	伊勢崎線北千住起点 10 km 400m	草加駅構内高架橋上
越谷	伊勢崎線北千住起点 15 km 850m	新越谷駅構内高架橋上
春日部	野田線大宮起点 16 km 368m	本線横断高架橋上
	伊勢崎線北千住起点 27 km 350m	野田線高架橋下
久喜	伊勢崎線北千住起点 42 km 199m	東北線横断高架橋上
川俣	伊勢崎線北千住起点 61 km 507m	利根川橋梁上
川間	野田線大宮起点 22 km 228m	江戸川橋梁上
栗橋	日光線東武動物公園起点 16 km 708m	利根川橋梁上
志木	東上線下板橋起点 13 km 935m	黒目川橋梁上
	東上線下板橋起点 17 km 435m	柳瀬川橋梁
川越市	東上線下板橋起点 31 km 873m	入間川橋梁上
	東上線下板橋起点 42 km 236m	越辺川橋梁
高坂	東上線下板橋起点 45 km 238m	都幾川橋梁上
男衾	東上線下板橋起点 71 km 798m	荒川橋梁上
川角	越生線坂戸起点 5 km 200m	高麗川橋梁上

イ 雨量計設置場所

大袋、北春日部、久喜、加須、南栗橋、岩槻、朝霞、みずほ台、新河岸、鶴ヶ島、高坂、武蔵嵐山、男衾、東毛呂

ウ 地震計設置場所

獨協大学前	規制範囲 (竹ノ塚～北越谷間)
一ノ割	規制範囲 (北越谷～東武動物公園間、岩槻～七光台間)
羽生	規制範囲 (加須～館林間)
南栗橋	規制範囲 (東武動物公園～加須、新古河間)
七里	規制範囲 (大宮～豊春間)
志木	規制範囲 (成増～川越市間)
坂戸	規制範囲 (川越市～森林公園、越生線)
小川町	規制範囲 (森林公園～寄居間)

2 事故発生時における応急対策

- (1) 事故が発生した場合は、「鉄道事業本部 事故・災害等対策規程」に基づき、鉄道事業本部長を対策本部長とした、対策本部を設置し、必要により現地に現地対策本部を設置する。
- (2) また事故発生による復旧活動は、社内的に定められた非常召集計画によって、従業員の非常召集を行い復旧作業に従事する。
- (3) 更に社会的には、沿線の各消防署、警察署、住民に対し、救援を求めるとともに、当社出入の請負者に復旧作業応援を要請するものとする。

第5 西武鉄道(株)

1 予想される災害

種 別	予想される場所
異常出水による道床流出	西武秩父線 芦ヶ久保～横瀬 13k000m付近

2 予 防 対 策

- (1) 災害の予想される箇所は毎年定期的に検査を実施し、次のような処置をする。
 - ア 土砂崩壊についてはそのおそれがあるときは予想される土砂を削り取りさらに必要に応じてモルタル吹き付け等を実施し崩壊を防止する。
 - イ 出水については配水設備を検討して必要があるときはこれを拡充する。ただし市町村に係がある箇所についてはその市町村に解決方を交渉して実施する。
 - ウ 倒木については、そのおそれのあるものの伐採につとめる。
 - エ 橋梁については補修を必要とするときは施工する。
 - オ なだれについては必要箇所に防止柵を設置する。

(2) 気象観測機器設置場所

ア 風速計 設置場所

所 沢	中央司令所屋上
所 沢～西所沢	新宿線跨線橋上
仏 子～元加治	入間川橋梁上
東吾野～吾 野	高麗川橋梁上
西吾野～正 丸	第 15 高麗川橋梁上
芦ヶ久保～横 瀬	生川橋梁上
狭山市～新狭山	入間川第 2 架道橋上

イ 雨量計設置場所

小手指 飯 能	高 麗	東吾野	吾 野	西吾野	正 丸
芦ヶ久保 横 瀬	本川越				

ウ 地震計設置場所

所沢地区（南入曽）	秩父地区（横瀬）
-----------	----------

エ 土砂崩壊検知装置設置場所

東吾野～吾野	6 箇所
吾 野～西吾野	7 箇所
西吾野～正丸	5 箇所
正丸～芦ヶ久保	2 箇所
芦ヶ久保～横瀬	8 箇所
横瀬～西武秩父	1 箇所

3 災害対策計画

災害（事故を含む）が発生した場合の復旧対策は次による。

- (1) 方針 速やかに輸送を再開することを第 1 とし、人的物的の総力をあげて復旧につとめる。
- (2) 復旧のための組織

ア 災害対策本部の設置

原則として本社内に設置する。ただし、本社に設置できないときは、運転司令もしくは災害対策本部長の指示した場所に設置する。

イ 復旧作業班の編成は次のとおりとする。

(復旧作業班の編成)

種 別	担当区域	担当所長
車 両 関 係	池袋～入間市（構内を含む） 豊島線、狭山線、山口線 西武有楽町線	池袋線車両所長
	入間市（構内を除く）～西武秩父	池袋線車両所長
	小平（構内を除く）～本川越 西武園線（東村や構内を含む）	新宿線車両所長

	西武新宿～小平（構内を除く） 拝島線、多摩湖線、多摩川線 国分寺線（東村山構内を除く）	新宿線車両所長
その他	このほか車両部長の要請により武蔵丘検修場から必要人員を出動させる。	
保線関係	池袋線・秋津～所沢 新宿線・所沢～本川越	工務部 保谷保線所長
	池袋線・所沢（構内を除く）～吾野 西武秩父線、狭山線、山口線	工務部 飯能保線所長
電気関係	池袋線・秋津～所沢 新宿線・所沢～本川越	電気部 保谷電気所長
	池袋線・所沢（構内を除く）～吾野 西武秩父線、狭山線、山口線	電気部 飯能電気所長

(3) 復旧用資材の配備

ア 応急復旧に要する最小限の資材は、被害が予想される個所附近に予め配置し、現場に配置できないものは最寄りの駅構内等に配置する。

イ 前号に定める資材以外の器具および資材は、次の個所に整備しておく。

電気関係 電気資材管理区、各電気所および各変電所

工務関係 各保線所および保線機械所、新線軌道所

車両関係 車両検修場および各車両所

第6 埼玉新都市交通(株)

1 災害予防計画

(1) 鉄道施設

ア 施設の現況

駅、基地施設をのぞき、全線東北・上越新幹線高架張出し部の両側又は片側に架設されている。

線路 複線区間 大宮～丸山間 (8.2 km)

 単線区間 丸山～内宿間 (4.5 km)

イ 防災施設等

(ア) 丸山基地内に地震計及び風速計が設置され、指令室に震度（４、５）及び風速（２０、２５m/秒）が表示される。）

(イ) 列車無線、IP 無線及び保守無線

(ウ) 保守用車（走行路用）

(エ) 作業用自動車

(オ) 走行路について

走行路の橋脚、橋台の沈下については、新幹線と同等の配慮が行なわれ、かつ、落橋防止については、けた座の縁端が耐震型となっているほか、けたストッパー、けたの連結が施されている。

(2) 事前措置

必要に応じて次の事前措置を実施する。

ア 応急材料、予備品の確認

イ 社内外との情報連絡の強化

ウ 施設別に重点的な巡視・点検を実施

2 応急復旧対策計画

(1) 災害応急措置

ア 活動体制

旅客輸送に影響を及ぼす被害が発生又は発生する恐れのあるときは、災害対策本部を設置し旅客の安全及び輸送の確保に努める。

イ 情報連絡体制

災害時の情報連絡の円滑を図るため、社内電話、鉄道電話、列車無線、IP 無線及び保守無線等の通信設備を活用して情報の収集伝達に努める。

ウ 災害応急措置

(ア) 運転事故等復旧対策要綱及び災害対策要綱に基づき復旧活動を行う。

(イ) 被害状況及び措置について関係機関及び乗客に対して広報に努める。

第7 埼玉高速鉄道(株)

防災業務計画及び事故・災害等対策規程に基づき、以下のとおり実施する。

1 災害予防計画

(1) 鉄道施設

ア 施設の現況

駅、車両基地施設を除き、線路の地下及び地上部分については、次のとおりである。

地下部分 北区赤羽一丁目から浦和大門（坑口）まで （14.2 km）

地上部分 浦和大門（坑口）から浦和美園まで （0.4 km）

イ 防災設備等

(ア) 車両基地内に地震計、浦和美園駅構内に風速計、雨量計及び積雪計を設置し、指令所内の地震・気象情報監視システムに震度及び風速等が表示される。

(イ) 早期地震警報装置

(ウ) 列車無線及び保守無線

(エ) 大型保守用機械（線路用）

(オ) 緊急自動車等

(2) 事前措置

必要に応じて次の事前措置を実施する。

ア 構造物、施設別に定期検査を実施

イ 社内外との情報連絡の強化

ウ 応急材料、予備品の確認

エ 旅客に対する広報

オ 社員の教育・訓練の実施

2 応急復旧対策計画

(1) 災害応急措置

ア 活動体制

事故・災害等が発生した場合は、事故・災害等対策規程に基づき事故・災害等対策本部を設置し、社員を非常招集して応急復旧活動を行う。

イ 情報連絡体制

指令電話、鉄道電話、沿線電話、列車無線、保守無線、携帯電話、加入電話、停電対応電話、衛星携帯電話、防災行政無線（地上系・衛星系）等を使用する。

ウ 広報

列車運行の状況、事故・災害等に関する情報を旅客及び報道機関に適宜発表するなど、広報を行う。

(2) 災害復旧

復旧工事にあたり、被害状況、工事の難易度及び運転開始による効果の大きさ等を勘案し、応急復旧工事の計画を策定する。

本復旧工事を実施する場合は、再び被害を受けることのないよう防災対策の強化を図る。